

幼児との触れ合い体験を実施するに当たっての参考資料

1 体験実習を始める前の準備と指導

(1) 事前準備

- ・対象となる子どもの決定
- ・触れ合いの方法の検討

中学生が幼稚園・保育所に訪問して触れ合う方法

中学校に園児や親子を招いて触れ合う方法

触れ合い体験が困難な場合

- ・訪問先への連絡

施設へ生徒が訪問する形をとる場合には、事前に教師が当該施設に出向き、子どもの様子を観察したり、幼稚園教諭や保育士等の職員と打合せしたりしておくのがよい。

学校と施設では、時程等が異なるため、連絡を取りやすい時間や方法等についても確認しておく。

- ・学校内への説明と協力依頼

体験の意義や内容を説明し、校内での理解と協力を得る。

他教科の先生に入っていただくことが可能なら少しの時間でもみていただくとうい。

(2) 施設との打合せ時の連絡事項

以下のような内容を確認し、文書にして先方に渡しておくとうい。

- ① 目的と意義
- ② 実施時期及び実施期間、日程
- ③ 交流するクラス（学年等）、生徒と引率者（教員）の人数
- ④ 事前の学習内容
- ⑤ 当日の触れ合い体験学習の内容
- ⑥ 生徒の当日の服装と持ち物、注意事項（園からのお願い） など

<その他の配慮事項>

- ・施設のビデオや写真撮影については許可を得る。
- ・プレゼントをする場合などは適切か確認する。
- ・幼児の生活時間（幼稚園等の時程）に配慮する。

※ 学校に親子を招く場合などは、学習の意義や生徒のよさなどを伝えて、親が不安な気持ちにならないよう配慮する。

(3) 生徒への事前指導

①触れ合い体験の目標を明確にする。

- 幼児の遊びの様子を観察する
- 年齢による心身の発達と生活の違いを理解する など

②関わり方の留意点

- ・ 幼児の目線に合わせ、笑顔で接する。
- ・ 幼児のペースに合わせ、分かりやすい言葉で話す。
- ・ 正しく、丁寧な言葉遣いをする。
- ・ 何かあったときは、すぐに近くの先生に連絡する。
- ・ 実習先のルールに従う。
- ・ 中学生同士でかたまらない。
- ・ プライバシーに配慮する。

③その他

- ・ 事前に実習先への理解を深めておく。
- ・ 園長等職員の方への挨拶

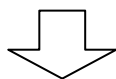
(4) 安全面への配慮

往復の移動時の生徒の安全確保（緊急時の連絡体制についても確認しておく）
健康観察や手洗い等の衛生面
身支度（服装、髪型、つめ）
訪問先での配慮事項の確認

2 体験実習後の指導

（中学校学習指導要領解説 技術・家庭編）

「指導に当たっては、体験したことを振り返ったり、話し合ったりするなどの活動を工夫し、幼児への理解が深まるよう配慮する。」



体験活動のまとめについては、触れ合い体験学習のポイントを押さえながら、体験したことの振り返りを行う。

触れ合い体験学習に係る事務手続きの流れについては、文部科学省『高等学校家庭科指導資料』が参考になります。文部科学省のホームページからダウンロードできます。